

知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議

カムイワッカ部会（第13回）

議事録

日時：2020年（令和2年）7月3日（金）13：30～16：00

場所：斜里町公民館ゆめホール知床 公民館ホール

議題：

- （1）2020年度 マイカー規制の見直しについて
- （2）普及キャンペーンの実施について
- （3）道道の工事予定について
- （4）その他

（配布資料）

- 資料1－1 コロナ禍を踏まえた検討経緯について
資料1－2 2020年度のマイカー規制の再設定について
資料1－3 C案（補助金活用案）の実施条件について
資料2 普及啓発キャンペーン企画について
資料3 道道の工事予定について

- 参考資料1 関係行政機関・地域関係団体との協議経過一覧（非公開）
参考資料2 他地域におけるマイカー規制の実施状況について
参考資料3 2020年度からの祝日の並び順と混雑予想、需給シミュレーション
参考資料4 斜里町・羅臼町のヒグマの状況等について
（2019年度第2回地域連絡会議資料・増補版）
参考資料5 国立・国定公園への誘客の推進事業費に係る応募申請書
参考資料6 補助金を活用した事業案（案C）の詳細について
参考資料7 広報媒体のイメージ
参考資料8 マイカー規制を活用したイベントの事例
参考資料9 バス・タクシーにおける新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン（一部抜粋）
参考資料10 知床半島の利用に係る将来のゾーニングイメージについて
（2019年度第2回 適正利用・エコツーリズム検討会議資料）
参考資料11 カムイワッカ部会設置要綱
参考資料12 カムイワッカ部会（第12回）議事録

その他：キャンペーンカード

【出席者名簿】

団体名	職名	氏名
【地域関係団体】		
知床自然保護協会	理事	綾野 雄次
斜里山岳会	会長	遠山 和雄
同	事務局次長	笠井 文考
羅臼山岳会		<欠席>
北見地区バス協会、斜里バス株式会社	代表取締役	下山 誠
同	常務取締役	井南 鉄穂
北見地区ハイヤー協会		<欠席>
NPO 法人 知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
知床温泉旅館協同組合	代表理事	木幡 純一郎
同	事務局	林 典幸
知床民宿協会	会長	松田 賢一
ウトロ自治会	副会長	佐藤 正悟
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
同		岩山 直
一般財団法人 自然公園財団 知床支部		<欠席>
株式会社 ユートピア知床	代表取締役	上野山 文男
公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介
同	事務局長	高橋 誠司
同	企画総務部 部長	岡本 征史
同	保護管理部 保護管理係 係長	葛西 真輔
【関係行政機関】		
北海道警察 北見方面斜里警察署 地域交通課	交通係長	菅原 翔
北海道開発局 網走開発建設部 技術管理課	上席専門官	高 浩行
北海道運輸局 北見運輸支局	首席運輸企画専門官	久保田 一好
【専門家】		
北海道大学大学院農学研究院	准教授	愛甲 哲也

団体名	職名	氏名
【事務局】		
環境省 釧路自然環境事務所 国立公園課	課長	松尾 浩司
同	生態系保全等専門官	川村 胡桃
同	係員	森田 由女花
同 ウトロ自然保護官事務所	国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児
同	係員	山田 秋奈
同	自然保護官補佐	白石 海弥
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	小田嶋 聡之
同	専門官	早川 悟史
同 網走南部森林管理署	次長	金田 直人
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	課長	田村 栄治
同	主査（道路維持）	竹部 公章
同 道路課	主査（道路）	福田 久人
同 事業課	課長	紺屋 昌義
同	主査（道路第一）	後山 英俊
同 斜里出張所	所長	林 正史
同	主査（管理調整）	丹羽 哲也
同	主査（道路維持）	横井 哲治
同 保健環境部環境生活課 知床分室	主幹（知床遺産）	吉澤 一利
斜里町役場 総務部	部長	増田 泰
同 環境課	課長	南出 康弘
同	係長（自然環境）	吉田 貴裕
同 産業部 商工観光課	課長	河井 謙
同	係長（観光係）	岩渕 聖也
【運営補助】		
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長	秋葉 圭太
同	主任	金川 晃大
同	係員	吉澤 茉耶
同 事業支援室	主任	新藤 薫

※議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

【開会挨拶・資料確認等】

斜里町（増田）：これより第13回カムイワッカ部会を開催する。本日の司会進行を担当するのでよろしくお願い申し上げます。開始に先立ち、釧路自然環境事務所の松尾課長より事務局を代表してご挨拶申し上げます。

環境省（松尾）：事務局を代表してご挨拶申し上げます。事務局が遠方にあり、本部会にはなかなか参加できないが、本日は非常に重要な議題があるため釧路から参加した。観光等の現場が大変な状況のなかご参集いただき感謝申し上げます。今回の主な議題は、今年度のマイカー規制の実施内容の見直しについてである。新型コロナウイルスの影響により、今年度のマイカー規制は当初の予定通り実施できないこととなった。一方で時間的な猶予もなく、今年度どうすべきかについては本日結論を出さなければならない。代替案については、事務局内で良く相談をしながら検討を進めてきたところであるが、その過程で地域の関係者に誤解や不安を生んでしまった部分もあると聞いている。配慮不足な点があったことについてお詫び申し上げます。最終的な結論は、地域の皆さまの意見を聞いて決定するものであり、結論ありきでは考えていない。本日、皆様と一緒に協議し、より良い結論を得られればと考えている。その旨ご理解いただき、活発な議論をしていただきたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

【議 事】

斜里町（増田）：配付資料は資料1-1から資料3までの5種類と参考資料1から参考資料12までの17種類となっている。不足等あれば事務局までお知らせいただきたい。本日の議題は（1）2020年度のマイカー規制の見直しについて（2）普及キャンペーンの実施について（3）道道の工事予定について（4）その他、の4点となる。議題（1）については時間を要するため、順番は前後するが、「議題（3）道道の工事予定について」から協議を開始したい。

議題（3）道道の工事予定について

資料3について網走建設管理部（後山）が内容を説明

- ✓ 第12回カムイワッカ部会において、今年度の道道の工事については配布した資料3のDの落石対策およびEの既設落石防護柵の補修工事を行うと説明していたが、工事予算の都合により今年度は中止とする。
- ✓ 6月1日のカムイワッカ地区の開通に先立ち、Eの落石防護柵の破損状況、お

よびその上部斜面の点検を行い、落石に関する危険がないことは確認した。

- ✓ 知床五湖ゲートについて、10月1日から通行止めとしていたが、工事が中止となったため例年通り11月1日からの通行止めとする。
- ✓ 今後は令和3年度において、同部分の事業予算の要求を行う予定である。

斜里町（増田）：今ご説明があった道道の工事予定に関しご質問やご意見はあるか。今年度については、工事は実施されない。質疑なければこの件については終了とし議題（1）に進みたい。

議題（1）2020年度 マイカー規制の見直しについて

斜里町（増田）：2020年度のマイカー規制の見直しに関する協議に移る。まず今日に至った経緯について事務局からご説明する。この会議は公開会議である。議事概要については後日、環境省の知床データセンターに掲載される。なお、参考資料1については個人名が記載されているため公開しない。

松尾課長の挨拶にあった通り、今年度のマイカー規制の実施とシャトルバスの運行については、周知広報や道路規制の手続き等の時間的な制約から、今日この場にて最終的な方針の決定が必要となる。あくまでこの場での合意をもって今年度の運用方法を決定するものであり、最初から特定の案に決める意向は事務局にはない。この場で皆様の忌憚のない意見を求める。

資料1-1、参考資料1について斜里町役場（南出）が内容を説明

- ✓ 2019年12月16日のカムイワッカ部会（第12回）では、2020年度のマイカー規制実施期間は8月1日～25日の25日間とした。しかし、2020年の年明けより新型コロナウイルスが全世界的に蔓延し、状況が大きく変化した。
- ✓ 新年度に入り、当初予定通りのマイカー規制は実施が困難と判断し、4月21日に事務局内で第1回目の協議を行った。事業の中止も検討したが、4月の時点では情勢が流動的であり、5月末までに取りうる選択肢を検討し、6月末までに最終的な判断を行うとした。

今年度はバス会社による自主運行や協議会会員からの負担金の徴収が困難であることから、財源対策を優先的に検討することとした。代替案については最終的にカムイワッカ部会で決定することとし、部会開催までの間に説明と協議を個別に実施するとした。
- ✓ 4月下旬～5月中旬にかけ、財源対策として国の補助金・助成金の情報収集をし、募集期間、事業規模、補助率の観点から（3）に示す環境省の補助金が適切と判断した。
- ✓ 6月4日に第2回目の事務局協議を実施した。協議の結果、事業継続のためには環境省の補助金に申請し、シャトルバスの運行はバス会社への委託形式

が現実的であるとの結論となった。また、実施期間については8月と9月を合わせた10日間を第1案とし、地域関係団体へ説明することとした。

また、補助金の趣旨が国立公園への誘客や新たなツアーの実施等を目的としていることから、シャトルバスのコンテンツ化や野生動物観光を視野に入れた検討を行った。この時点では車両規制の有無や規制区間については結論が出ていない。

- ✓ 5月中旬～6月下旬には、具体的な実施案を作成するために、カムイワッカ部会の構成団体や関連行政機関、事業者、及び地域に対し個別に説明と聞き取りを実施した。
- ✓ 同時に環境省の補助金申請の締め切りが6月10日となっており、時間がな
いことから、地域への説明と並行して申請の準備を進め、知床国立公園カム
イワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が申請主体となり、事業名を
「知床カーフリープロジェクト」として補助上限である1000万円の予算で
応募申請を行ったところ。
- ✓ 参考資料1は地域関係団体への説明状況を時系列で報告するもの。個人名の
記載があるため、非公開とさせて頂く。

斜里町（増田）：ご質問等はあるか。新型コロナウイルスの影響で当初予定が白紙になり、先行きも不透明な状況となった。財源確保も困難なため、外部資金の獲得を検討したとのことである。また知床だけでなく世界中が新型コロナウイルスの影響を受けている中で、知床国立公園の次の観光の在り方をいち早くどう打ち出していくか、という観点からの検討もあった。

財源対策と今後の観光のあり方の両面から、アフターコロナ、ウィズコロナにどう対処すべきかが今回の経緯の根底にあったことをご理解いただきたい。ここまでよければ具体的な内容への議論へ進む。事務局からいくつかの選択肢が提示されるが、時間的な制約から、本日最終的な結論を出す必要があるという前提で検討を進めたい。

資料1-2について環境省（渡邊）が説明

- ✓ 「1 社会情勢」として夏以降の観光需要は不透明だが、一部回復の兆しがある。7月の4連休は過去初めて、9月の3連休以上は5年ぶりである。公立学校の夏休みは9割以上で短縮（8月8日～8月18日が多数）となっており、この期間に利用が集中するリスクがある。他地域における事例では感染対策を実施しつつ7月からマイカー規制を再開する地域が多い。
- ✓ 「2、財源および予算」について、自主財源はほとんどないが応募中の環境省の補助金が採択されれば最大で1000万が交付される。これに斜里町の負担金として確保している250万円を加えれば1250万円となる。今年度については、民間からの負担金は求めない。

- ✓ 「3、混雑予想」についても不透明ではあるが、マイカー規制を中止した場合は深刻な混雑が発生する可能性がある。祝日のパターンが類似している2015年は、8月お盆前後1週間と9月の3日間は五湖で混雑が発生した。これはマイカー規制を実施した上での結果なので、マイカー規制を中止するとすれば、さらに混雑は激化する。しかし、仮に入り込みが2015年の半数となった場合は、深刻な混雑は発生しない予測となった。参考資料3にてデータを示している。
- ✓ 「4、ヒグマ等野生動物のあつれき」については、道路沿線でクマ渋滞等の問題が継続的に発生しており、対処療法的な現場対応は既に限界を迎えている。危険事例も発生しており、状況改善の兆しは見られない。法的な規制もなく、警察による見回りも限界があり、いつ人身事故や交通事故が起きてもおかしくない状況である。詳細は参考資料4に掲載した。

続いて参考資料の説明をお願いします。

参考資料2、参考資料3について知床財団（秋葉）が説明
参考資料4について知床財団（葛西）が説明

斜里町（増田）：資料1-2の半分と関連する参考資料の説明まで終了した。途中ではあるが、長くなるので一度質疑応答に移る。ここまでの説明に関して質疑はあるか。

知床民宿協会（松田）：参考資料4「斜里町の日撃件数と対応件数」について、2017年と2019年は同じようなグラフになっているが、2018年は日撃件数、対応件数に前年度と大きな差がある。何か要因があるのか。

知床財団（葛西）：年によってヒグマの活動状況は変動しており、同じ年というのではない。おそらく春先の食べ物などに出没状況が左右されていると考えている。今年は春先の出没が少なかったが、去年はドングリが豊作であったため春先も森の中にドングリが多く落ちていた。今年の春先、冬眠明けのヒグマは森の中でそうしたものをよく食べていたため出没件数が少なかった。そうした食べ物の要因ではないか。

民宿協会（松田）：私は、クマは減っていない、増えていると考えている。このグラフでいうと、対応件数は2018年より2019年の方が少ないようだが、それでもクマは減っていないと解釈していいのか？

知床財団（葛西）：個体数の増減をどのスパンで捉えるかによるが、ここ10年

～20年の長期で見れば減少はしておらず、横這いか増加とされている。1年単位で見れば、目撃件数・捕獲数ともに年により増減するが、5年10年スパンで見れば個体数は減少していないと言っていいと思う。

斜里山岳会（遠山）：斜里山岳会の遠山である。今日のこの場で今年の事業内容を決定するということであるが、環境省の補助金が採択されるどうかで結論が変わると理解している。補助金の決定が7月中下旬とのことであるが、前後しても大丈夫なのか。あるいは補助金に関して現状どんな見通しがあるが、分かる範囲でお答えいただきたい。

環境省（松尾）：当初の予定では6月中旬には交付が決定する予定であった。しかし、全国から想定よりも相当数多い応募があった。全国各地が国立公園の誘客について真剣に考えているという証拠であり、コロナウイルスの影響が深刻であるということでもある。本件申請内容については現在審査中であるが、採択見込みはあると考えている。

斜里町（増田）：他に質疑が無ければ、資料1-2の説明が途中であるので資料説明を続ける。

資料1-2の「基本方針」、「決定方法と実施方法」、「代替案」について環境省（渡邊）が説明

- ✓ 代替案は3案である。A案はマイカー規制に関わる諸事業を全て中止する案である。B案は補助金の申請は取り下げ、自主財源である250万のみでマイカー規制の実施を行う。その場合、2日ないし3日の実施期間となる。C案は補助金を活用して実施する案である。予算が確保できた場合は10日間程度のマイカー規制を行うことができる。
- ✓ C案について、参考資料5が補助金の申請書である。既にC案での実施が決定しているのではないかと誤解があったかもしれないが、決定しているものではなく、申請自体は辞退可能である。車両規制の区間についても申請書上は「なお本事業の実施期間・区間について、法的制限に基づくマイカー規制の実施については関係機関と調整中である。」としており、未定との書き方をしている。
- ✓ 9月の3日間については、車両規制を伴わなくとも、ツアーバスの運行を行うことで雇用維持の観点から本補助金の趣旨に該当すると当初は想定していた。しかし、全国から1000件以上の応募があり、採択の倍率が非常に高くなった。車両規制を伴わない事業形態は、独自性や環境保全上の効果が低く、新たな知床の魅力付加という観点からも決め手に欠ける。車両規制を行うことでヒグマとの事故リスクを軽減し、同時に魅力として転化することができるというポイントが最も強力な材料だ。そのため車両規制実施の有無に

より審査の基準が大きく変わると想定しており、C案を採用し採択を受けるためには、車両規制を伴った安全対策と魅力付加が必須と考えている。

資料1-3 について環境省（渡邊）が説明

- ✓ 資料1-3を用いてC案の具体的な実施条件について説明する。関係機関・団体へのヒアリング等を通じて検討した上で、実施可能性の高い具体案として整理したものである。
- ✓ 幌別ゲートからの車両規制は過去に例がないため、慎重な取り扱いが必要である。関係団体や関係行政機関との調整の結果、実施に当たっては「1.実施の条件」に示す（1）～（8）をすべて満たすことが必要と判断した。
- ✓ 「2.決定・確認事項」は、C案を採用する場合、本日最低でもここまで決まなくてはならないと考えている事項である。

斜里町（増田）：ご説明感謝する。1時間以上経過した。この後一度休憩を取り、新型コロナウイルス対策のため換気を行う。C案については、新しい提案であるため追加的な説明させて頂いた。前提として選択肢は3つあり、C案については8月の1週間と9月の3日間マイカー規制を実施するという提案である。9月の3日間については、ホロベツ地区からの車両規制という新たな要素を含んでおり、アフターコロナ・ウィズコロナ後の次の知床観光のあり方を「移動」を中心にどう考えるかが要点となる。混雑や渋滞が発生するのは、ある意味で来訪者にとって魅力があるために車や人が集まるということである。その魅力を活用し体験して頂くためには、どのような移動サービスを提供するかがC案の肝となる。資料の1-2にはC案以外の案についても記載してある。A案はシャトルバスの運行は行わない、という案である。またB案は、民間から負担金を徴収することは困難な状況なため、斜里町が予算化している250万円の中でマイカー規制を実施する、という案である。B案においては2日ないし3日のシャトルバス運行が限界であり、日程の候補は8月14日（土）・15日（日）、または8月13日（金）～15日（日）である。ただし、実施期間が数日であっても事務的な準備作業は固定的に発生する。25日間であっても2日間であっても同程度の手間がかかるため、あまりに短期間しか実施できないとなった場合には、中止にすることもあり得る。

この後、休憩をはさんで議論を行う。C案は初めての案となるので、休憩後に事業内容の説明を行う。その後ご意見ご質問を頂き、本日中に取りべき代替案について結論を出したい。

（休憩）

斜里町（増田）：議事を再開する。A案、B案の内容はご理解頂けると思うが、C案に含まれる9月のマイカー規制の趣旨については、初めての内容であるた

め、具体的な内容について参考資料6を用いて説明したい。サケ・マスは知床世界自然遺産のひとつの象徴であり、斜里町の基幹産業でもある。8月下旬にカラフトマスが、9月にシロザケが遡上してくることが知床の自然生態系を支える循環のベースとなっている。岩尾別孵化場においては、増殖事業に必要な産卵数を確保しつつ、河川にサケを遡上させ自然産卵を促すことにより、知床本来の自然生態系の循環に貢献している。こうした取組みは、野生動物や自然環境の保全のみならず観光にとっても重要である。しかし近年は、秋にクマ渋滞等の大きな混乱が発生し、しばらくこうした取組も中断状態となっている。

コロナウイルス流行以前から、岩尾別川でサケを遡上させ知床本来の自然生態系を観光客にも観察できるようにしたいと考えていたが、今のままの状況では遡上させることができない。知床本来の自然の魅力を道路沿線でも観察できるようにするためには新しい取組みが必要である。

ただし、急激な制度変更や規制の強化は困難であり、どこかで一度試験的な運用を行いたいと行政および事務局は考えていた。これはかなり以前から温めていた構想ではあるが、今年状況を踏まえ、コロナウイルスの収束後に世界中の観光がいつせいに再開した際に、知床は次の時代に何を伝えていくのかを改めて考えるということである。申請書では伝わらない部分を参考資料6にて簡単に説明する。

参考資料6について斜里町（南出）が説明

- ✓ これはアフターコロナの公園利用のあり方を模索し、新たな魅力をみなさんとどう創りあげるか、という趣旨の内容である。1ページ目にコンセプトとして3点を挙げている。
- ✓ 具体的な車両規制の内容について、8月は従来通りのマイカー規制を7日間実施する。9月は4連休後の連続した3日間を想定している。「カーフリーデーin知床（仮）」として、自然センターから（幌別ゲート）カムイワッカまでの区間において車両規制を行い、シャトルバスの運行を行う。岩尾別地区のホテルの宿泊者や登山者向けには別途マイクロバス等を運行する予定である。運賃はいずれも無料を考えている。
- ✓ 同企画の目的は、代替移動手段であるシャトルバスに魅力を付加し、サービスへ転化することである。イベント的な実施を想定しており、参考資料8に他地域の事例を紹介している。
- ✓ コロナウイルス対策については『バス・タクシー業界における感染防止対策ガイドライン』に基づいて実施することとし、詳しくは参考資料9を参照いただきたい。
- ✓ 魅力向上については、シャトルバスの車内から野生のヒグマを観察することやサケ・マス孵化場の見学、これに関連した自然ガイド等による車内解説を想定している。また、地域関係者と連携し、乗り換え拠点である知床自然セ

ンターを中心に e-bike やハイキング等のアクティビティが展開できないか検討している。

- ✓ 実施にあたっての検討課題は最後のページに列挙している。C案の実施が決まれば、改めてここにお集まりいただいている関係機関の方とご協力いただきながら実施内容をさらに詰めて参りたい。

斜里町（増田）：事務局からの説明は以上になる。これよりどの代替案を採用すべきか協議したい。不明点や追加質問を含めてご発言いただきたい。

斜里警察署（菅原）：斜里警察署の菅原です。車両規制について資料1-3の「除外車両の取り扱い」について質問する。今回「除外車両」として予定されている「道路管理車両」については、従前は「許可車両」として取り扱っているのではないかと。

環境省（渡邊）：ご指摘の通りだと思う。道路管理車両については、おそらく許可車両として事務方から一括で申請している。

斜里警察署（菅原）：であれば、シャトルバスも同様に許可車両として取り扱っているのではないかと思うがいかがか。

斜里バス（下山）：許可をとって運行している。

斜里警察署（菅原）：今回、9月の3日間については除外車両として、バス、タクシー、ハイヤーが追加されている。これらの除外は法的に可能であると認識している。条件として、タクシー、ハイヤーについては旅客を乗せた実走での通行を想定しているか。それとも空車の状態でも除外車両として取り扱う予定か。

斜里町（増田）：現時点では空車も含めて検討している。最終的に可能かどうかは確認させていただきたい。

斜里警察署（菅原）：空車も含める形であれば、タクシー、ハイヤーが通行する理由が不明確と思われる。

環境省（渡邊）：例えば、下山した登山者を送迎する場合などを想定している。

斜里警察署（菅原）：登山者の送迎はシャトルバスで対応可能ではないか。

環境省（渡邊）：9月の3日間については、現段階ではすべての時間帯をカバーできる運行が可能かどうか定まっていない状況である。早朝や遅い時間など登山者の都合によってタクシーを利用するケースはあり得ると考えている。

斜里警察署（菅原）：承知した。こちらでも車両規制に関して全てを把握し、ここで確定的に回答できるわけではないことを了承頂きたい。タクシー、ハイヤーの空車で通行も含め、除外車両として取り扱うことができるかどうか、確認の上回答する。さらに、9月の3日間について「身体障害者等乗車車両」も除外車両として取り扱う要望であるが、どのような理由からか。

運営補助 知床財団（秋葉）：区間としては幌別ゲート～知床五湖を想定しており、その以奥であるカムイワッカまでは考えていない。障害者手帳にはいろいろ種類があるかと思うが、幌別ゲート～知床五湖は舗装道路で、バス乗車が必須となれば知床五湖に行けない利用者が発生する可能性がある。しかし、知床五湖はバリアフリー施設があり、車いす等の利用も想定している。そういった利用者に対応したいというのが動機である。他の地域等の事例を見れば、手帳等の掲示で通過が可能であるという事例があったため、そのような取り扱いが可能であれば実施したいという希望である。

斜里警察署（菅原）：了解した。法的な観点からは、あくまで「車両」に着目した取り扱いであり、乗車している「人」を識別して除外することは難しいと思われる。可能な方法としては、許可車両として個別に事前申請をしていただく必要があるかと思う。その際に、どこまでを許可するのか、障害の程度もさまざまである。通常の利用者と変わらない方まで対象とするのか等の検討も必要となる。

斜里町（増田）：承知した。まだC案に確定していないので、まず案を確定し、その上でC案に決まったら詳細は追って詰めさせていただきたい。

斜里警察署（菅原）：了解した。

斜里町（増田）：他にご意見はいかがか。

ウトロ自治会（佐藤）：ウトロ自治会の佐藤です。斜里町内には37の自治会が存在する。ウトロ地域は斜里町本町から一番離れており、自治会世帯数は2番目に多い。特徴としては、他の自治会は班の世帯から会費を徴収し、町の助成、その他寄付等で活動資金を得ている。ウトロの自治会はその他に、域内の事業者から、通称別会費という負担金を徴収し運営している。昨年度は55事業者から負担金を協力頂いた。

今年度、コロナウイルスの影響で利用者が前年比70%~80%減少し、回復するまで相当な時間がかかると思われる。そのような大変な中、マイカー規制を実施すれば、せつかく来ようとしているお客さんの足が遠のいてしまうのではないかという懸念も聞いている。また、本日も、東京周辺では120名以上の感染者が確認されていると聞く。無症状の感染者が増加しており、20代~50代の割合が70%~80%を占めている。このように情勢が刻々と変化する中で、こうした事業の感染対策の安全性はどうか。バスに乗って密が発生することで、今回のコロナ下では安全性も懸念される。ただし、社会情勢が急速に悪化した場合には事業を中止する、という説明もあり、それは理解できる。

また事業内容自体については、知床五湖の利用調整地区制度の際もそうであったが、知床を他の観光地と差別化することができる、価値のある取組みであるという点については地域も十分に認識している。マイカー規制もひとつの手段としてはすごく評価できると考えている。ヒグマとのあつれき対策としても評価できる。ただし、タイミングとして今回のコロナ禍における実施については疑問が残る。こうした地域からの懸念についてお答え頂きたい。

斜里町（増田）：まずは、感染症対策について回答をお願いします。

環境省（渡邊）：シャトルバス取り扱いが最も懸念される部分かと思うが、参考資料9に示した『バス・タクシーにおけるコロナ感染対策ガイドライン』に則った対策を行う予定である。一般的に道内で運行されているバス・タクシー・ハイヤーに準拠した対策を行うことを想定している。

斜里町（増田）：2点目の、なぜ今かというご質問についてであるが、このタイミングが正解かどうかはわからない。斜里町の中でウトロ地域はコロナウイルスの多大な影響を受けている点については十分承知している。この後すぐに回復期になるのか、それともまた2次、3次の感染拡大が起きるのかについては全く予想ができないところである。一方でそれは全世界が1つのスタートラインに立つということでもある。その中で誘客やさまざまな意味での集客について、他地域とは違う形で一つの方向性、知床らしさをできれば提案したい、ということである。最初に申し上げた通り、これは行政や知床財団だけでできるものではない。先ほどご説明した事業内容は充分詰められていない部分もある。しかし、代替案は本日決定する必要がある。移動と着地後のガイドの活動やスムーズ利用方法も含めて知床の魅力にしたい。確かに現在は混乱している最中ではあるが、今後おそらくさまざまな地域で一斉に振興策が打たれる。いち早く知床の次の利用のあり方を模索し、宿泊施設・観光施設のコロナ対策を打ち出し、埋没しないようにしたいというのが事務

局としての想いである。ただし、本日の決定次第であり、無理に押し通すことはしない。

ウトロ自治会（佐藤）：観光事業者の理解をいただければ、自治会としては問題ないと思う。地域の協議会等でもこうした問題についてはすでに取り扱っており、その重要性についても充分理解しているつもりである。ただ、充分な話し合いの場が必要だと考える。地域でやることなのに地域住民が理解していないとできないであろう、というのが本音だと思う。あとは経済的な側面として、環境省の1000万円が採択されなかった場合でも、斜里町は独自予算を充当してでも進めるのか、という疑問もある。そのあたりの心づもりはいかがか。

斜里町（増田）：斜里町としての心づもりはここでは非常にお答えしづらい部分である。資料1-1の財源の検討の部分に、国のコロナ対策の臨時交付金を活用する可能性について検討したと書いてあるが、そちらの予算は別の経済対策や学校でのコロナ対策等に充当することが既に決定しているため、この事業に活用することは難しい。したがって今回は、アフターコロナに向けて環境省の補助金を活用することとした。全国が疲弊している中で知床が次の一歩を踏み出すために努力していただいております、環境省にも地域の考えや熱意はご理解いただいていると思っている。はっきりしたことは言えないが、ひとまず皆さんにご心配をおかけしないように進めるつもりである。

環境省（松尾）：私も冒頭申し上げた通り、時間がない中で地域の皆様にはどうしても説明不足な部分があったと思う。そういった点が皆さんの不安を煽ってしまったと認識している。今回の議論については、どの代替案を選んでもどのような結果になるかはわからない。これが正解と言えるものが見えない中で地域の皆さんと決断を下さなければならない。しかし、選択した結果については私たちが最大限努力をしていく。ぜひ理解いただけるとありがたい。

斜里町（増田）：他に質疑はあるか。

ガイド協議会（岩山）：ガイド協議会の岩山です。このプロジェクトの内容はこれからの知床にとってとても重要であると思う。それだけに地域や関係機関と時間をかけて協議を重ね、大切に作り上げていくべきものではないか。それにしても余りにも準備の時間がなくて、このコロナの状況下にある今年、短期間で実施すること自体正直疑問である。幌別地区から知床五湖までの車道は、斜里町全体の地域住民にとって大切な道路であり、生活の一部である。地域で事業をやっているものとしては経済道路である。そこに規制がか

かるとなってしまうと経営そのものを見直していかないといけない。この短期間でそれを決めてしまい、これから告知することを考えると、準備時間も不十分であり不安である。丁寧に協議をしてほしい。コロナの状況下で、お客さんとしてはマイカーで五湖まで行きたいと思っている。わざわざ規制を強化してバスに乗り換えるというのはこの社会情勢に逆行すると懸念している。その点について、私たちガイド協議会はウトロ地域協議会と同様に懸念を覚えている。

斜里町（増田）：ご意見に感謝する。

ガイド協議会（岡崎）：ガイド協議会の岡崎です。参考資料6の魅力向上について、野生動物観光として我々ガイドをバスに載せてシャトルバスの運行を実施するという部分で、岩尾別の孵化場と協力するような形となっているが、孵化場のところでお客さんを途中下車させ孵化場に入って説明を受けたりできるようにすることを想定しているのか。

環境省（渡邊）：具体的な内容は未定である。シャトルバスとは、道路運送法上はいわゆる路線バスに位置付けられており、決められた路線とバス停以外での停車や途中下車は難しいときいている。従って岩尾別孵化場での解説などについては、車内でできる範囲でガイドが話をするイメージである。それ以外に予算等が許すようであれば、サケ・マス孵化場の中を見るような募集型のツアーとして別の誘客のバスを走らせることができないかという案を考えている。具体的にはまだ検討中である。

ガイド協議会（岡崎）：何種類かのルートがバスが運行するというイメージで考えているのか。

環境省（渡邊）：基本は路線バスである。その中で、移動中にできることを考えており、プラスアルファで別のバスを走らせることができればいいと考えているが、まだそこは決まっていない。

ガイド協議会（岡崎）：運行ルートのことであるが、大部分のお客さんが五湖を目的地としている。五湖までバスでおおよそ20分程度であるが、これが岩尾別温泉を経由するとなると相当時間がかかる。岩尾別に行くのと五湖へ行くのと、バスの路線をどのように分けるのか。

環境省（渡邊）：岩尾別温泉については全く別のマイクロバス等の運行を検討している。登山者や宿泊者向けにウトロ～岩尾別温泉間の運行を想定している。シャトルバスについては、ウトロから知床五湖を経由してカムイワッカ

までの運行を考えている。内訳として、五湖までが需要の大部分を占めると予想されるので、ウトロ～五湖間の便数の割合を多くしようと考えている。

ガイド協議会（岡崎）：承知した。

斜里町（増田）：岩尾別孵化場との連携については、現時点ではまだ具体的に話が詰まっているわけではない。ただ、孵化場さんの方も、今までの混乱が発生する状態から、こういう形に変えることが方法としてどうなのかという検討を行うための実験についてはご了解いただいている。カーフリープロジェクトの中で、サケ・マス孵化場が担う孵化放流事業が知床においてどのような役割を果たしているのかについても、コンテンツのひとつとして加えたいという希望はあるが、事務局内でまだ話している段階で、実現性についてはこれから検討を行う段階である。

ガイド協議会（岡崎）：もしそうしたツアーが実現するのであれば、ガイドも孵化場のことを知らないといけない。施設・敷地内へ行ってみないと何もわからないので、勉強する機会がほしい。配慮をお願いする。

斜里町（増田）：孵化場との連携は現時点ではまだわからないが、岩尾別においてはクマばかりではなく、サケやカラフトマス、岩尾別川も含めてひとつのコンテンツになるだろう、ということ考えている。

斜里町（増田）：ご趣旨は理解している。他に質問はあるか。ご発言されていない方がおられたらお願いしたい。

知床観光協会（新村）：事業についていろいろご説明を伺った中ではC案ありきで話しているのかな、と感じた。C案の内容については、参考資料6にある3つのコンセプトの中で、「新しい観光コンテンツ作り」については観光協会としてさらに進めてもらいたいと感じるところである。また、地域の事業者支援というコンセプトも紹介頂いた。我々もヒアリングを実施したが、地域経済、観光経済へのダメージが非常に大きい現状である。特にウトロ地域は観光への依存度が大きい。仮にC案で行くのであれば、経済がおかしくならないように、きちんと地域へ落として、地域を含めて協議をしていただきたい。地域の経済がおかしくなると立て直すのは大変である。大きな方向性に関する協議も必要と感じている。

斜里町（増田）：「地域に落として」という部分について、具体的にどのようなことか。

知床観光協会（新村）：具体的に言うと、ウトロ地区は地域の声が非常に大事である。例えば知床五湖の利用調整地区制度導入の時もそうだったかと思うが、地域住民と地域事業者の声を十分拾い上げていただけるような場を設けていただきたいということである。

環境省（渡邊）：地域の方の声が重要ということは、事務局でも痛感している。参考資料1の事前の説明の一覧にある通り、観光協会をはじめウトロ自治会、ウトロ地域協議会、ガイド事業者の皆さん、それぞれ一度はヒアリングと説明で回らせていただいている。A案に決まったとしても、もしマイカー規制をしないとなれば混乱対策をどうしていくか相談しなくてはならないし、仮にC案に決まったら、魅力的なものに作りこんでいくためには観光協会、ガイド事業者、ホテル関係者等、みなさんと一緒に作りこんでいかないと実現できない。地域の方と一緒に作り上げていきたい。

知床観光協会（新村）：承知した。

斜里町（増田）：他にご質問はあるか。

斜里警察署（菅原）：事務局として、参考資料6の検討課題がすべて整って初めてC案が実行可能とのお考えとの認識であるが、整理がつく時間的な目安はいつ頃か。

環境省（渡邊）：警察内部の手続きに要する時間を考慮して準備を行う。また、周知という意味では、実施するか否か、実施するのであれば、実施日まで本日決めないと到底間に合わない。実施日については最低限、この会議後に速やかに周知を行いたい。

斜里警察署（菅原）：C案については初めての試みであり、国内外に与える影響も大きいと考えている。世界遺産地域での試みでもあり、国内だけではなく海外への影響もある。警察としては慎重にならざるを得ないので、手続きには相応の時間を頂く必要がある。

斜里町（増田）：承知した。事務局内と警察とで今後も協議させて頂きたい。

知床財団（岡本）：知床自然センターの管理運営を行っている知床財団の岡本です。今回の9月3日間の社会実験に関し、時間が無かったために地域への説明が充分でなかったという事情もあったと思うが、これから知床における二次交通をどのように構築するかについては、地域と丁寧に議論していくためにも何かたたき台が必要である。そのたたき台が今回提案された9月の3日

間の社会実験と位置付けられるのではないか。そこに実施する意義があると考えている。また、地域と今後のビジョンや実施体制について具体的に話し合うために、この3日間でモニタリングとしてどのようなデータ収集が必要か、例えば、顧客満足度などをどう調査できるか、愛甲先生がいるのでお聞きしたい。

北海道大学（愛甲）：以前からいろいろと地域からのアイデアがあり、クマの問題への対応も協議がなされている中、いま提案されているA案、B案、C案いずれを行うにしても、きちんとデータを取得し、それを後から評価することが極めて重要である。今年は確かに観光にとって特殊な年ではあるが、東日本大震災や台風などの影響により観光の需要が一時的に落ち込むことは数年に一度は発生している。コロナウイルスの影響もあと何年続くかわからない。そうすると、どちらにせよきちんとデータを取り、地域にフィードバックし、それをたたき台として議論を行い、皆さんと評価を行うことが重要と考えている。

知床五湖の利用調整地区を導入する際にも、お手伝いした経緯があるが、2年程度かけて事前にモニターツアーを行い、アンケート調査を実施、そのフィードバックを基に再度協議するということを繰り返した。今回も同様の手順を想定しながらお手伝いできればと考えている。

斜里町（増田）：ご意見に感謝する。事務局としても、この事業を既成事実化し、そのまま続けていくということではなく、C案についてはあくまで社会実験としての提案と考えている。

ガイド協議会（岩山）：先ほどの説明でデータを取ることが大切であるというコメントがあったが、私は通常ではない時期にデータを取ることに意味があるのか疑問がある。こういう年だからこそ、必要であるとの説明だったが、あえてこの年に社会実験をしてデータをとらなければならないのか、具体的に説明が欲しい。

北海道大学（愛甲）：正直言うと私も、今年がどういう年になり、来年がどうなるのかは全く分からない。今年同様の状況が来年も続く可能性もある。観光の客足に回復の兆しもみられるが、この程度の入り込みで当面推移する可能性も考えられる。となると、現在の状況が今後のベースになる可能性も考えられる。そのような意味では、今年のデータ取得が無意味ということはないと考える。知床では毎年、長期的なモニタリングとして、各施設の利用者数等を調査し、科学委員会に報告している。少なくともそれは続けていかないといけない。一方で、社会実験を実施してデータを取るということは、今後の展開に繋げる意義はあるが、長期的なモニタリングとは意味合いが異なる。

る。

斜里町（増田）：岩山さん、よろしいですか。

ガイド協議会（岩山）：はい、承知した。

斜里町（増田）：ある程度議論が進んできたが、どうやって決定するか思案中である。今の議論の中で、ウトロ自治会から地域としての懸念、知床ガイド協議会からも事業者としての懸念の部分をお話し頂いた。こちらからいえるのは、警察関係の手続きがあるため、本日A案、B案、C案のいずれかを選択しなければならない。まず、A案・B案については、特に疑問はなかった。C案については、知床斜里町観光協会からも要望があった通り、地域との意思疎通や意見聴取をしっかりと行うこと、コロナウイルスの影響の中で実施することへの不安をクリアできるか、ということが課題と認識した。これらに対応することができればC案を採用してよいのか、それともやはり止めるべきなのかを知りたい。条件が付いての決定という形であっても本日決めないといけない。そのあたりはいかがか。

ウトロ自治会（佐藤）：ウトロ自治会、ウトロ地域協議会としては、事業者が懸念される部分に対して対策を取っていただければ、知床にとって悪いことではない。よいのではないかと考える。事業者のご意見次第であり、事業者が賛成するならば自治会は承知する。

知床観光協会（新村）：直接の事業者ではないがコメントする。将来的にはこうした利用のあり方に賛成する人は多いのではないかという感触はある。日程や実施方法について、地域に落として協議するにしても、そのデータをどうするか、といったときにこの9月のデータがそれに資すると考えられる。そういった観点からも実施に賛成する。ただ事業者が、コロナ禍で大変な状況であることに配慮すると、例えば9月に実施するとしても事業者に影響のない日を選定して実施してはいかがか。それがいつであるかは私もわからないが、もしC案で行くとすれば、シャトルバスに従来の定員までは載せないで、半分程度にするのかと推測するがどうか。もしそうであれば、今現在、週末は観光客数が増加しており、近場のお客さんが多い傾向がある。そのため、9月も週末であれば観光客数は多いと予想される。観光客数が多い時に乗車定員を減らして事業を行い、乗れない人が発生するのは問題だと思うので、その辺りを考慮して皆さんに決めていただければよいと思う。

斜里町（増田）：ご意見に感謝する。仮にC案で行くとすれば、日程に関しては3案ほど出ていたと思うが、今日決定する必要があるか。

運営補助 知床財団（秋葉）：C案に決定した場合、周知広報上、実施の日程は本日決める必要がある。

斜里町（増田）：どの案を採用するかを決定し、C案になったら日程まで本日決定したい。他にご意見はあるか。

ユートピア知床（上野山）：当社は知床五湖で売店を営んでいる。コロナ禍でお客様が来るかどうか極めて懸念している。マイカー規制を実施すれば集客がさらに減る可能性がある。一方、他地域と差別化を図る取組みが重要であることも理解している。混雑予測のシミュレーションでは2015年の実数データが示されているが、今年度そのままの人数が来るとは考えにくい。混雑予測の資料を見ると、客足が半分程度であると予想すると混雑は生じないとの結果であった。したがって、B案の方がよいのではないかと個人的には思っている。

斜里町（増田）：B案というご意見をいただいた。どのように案を決定するかを決めかねている。ここで一度休憩を挟もうと思うがよいか。

知床自然保護協会（綾野）：A案、B案に関しては準備いらないが、C案だけ早急に準備がいるという理解でよいか。C案に決定し補助金が出た場合、日にちを変更することはできないのか。

斜里町（増田）：9月の実施日が変更できるかという意味か。

知床自然保護協会（綾野）：資料には、実施日の案が2種類提案されている。案1が9月25日～28日と案2が9月の28日～30日となっている。補助金の交付が決定した後に実施日を変更した場合には交付決定が取り消されることがあるのか。

環境省（渡邊）：補助金に関しては、申請書には具体的な日にちは記載していない。魅力的なツアー実施とマイカー規制が前提であれば日程の変更については特段問題ない。ただ、周知のことを考慮すると本日決めなければならない。警察への申請も実施日程を決定した上で協議しなければならないし、手続きにもある程度時間がかかるというご説明があった。早めに決めて、周知広報を徹底してやらなければならないと考えている。

知床自然保護協会（綾野）：実施案は9月になっているが、例えばお客様がほぼ来ないと決まっているような遅い時期であれば問題が発生しないのではな

いか。予約が一切ないという日が、例えば11月の終わりなどにあるはずである。それであれば、実際にマイカー規制という名前が付いたとしても、ほぼ誰も困らないであろう。こうした時期にシャトルバスを運行し、魅力のあるツアーを作れば、それは規制という不都合ではなく、こんな面白いバスを走らせますよ、というメリットの方を打ち出せるとおもう。

それを8月のマイカー規制とセットで申請すれば問題ないのではないか。広報に関しても、規制というと「なんだ行けないのか」という反応になってしまうが、それは後の方で出すとし、こんな面白いバスとして走らせますよ、魅力あるバスができましたよ、という集客の方を先に持ってくれば影響はないのではないか。

環境省（渡邊）：それは一つの考え方としてはあると思う。おそらくそういう案は今回の補助金の応募の中でも多数出されていると想像する。環境省として本事業が他と差別化を図れると考えている点は、ヒグマとの事故を防ぐ手段として将来につながる点である。今すぐに事故が起きてもおかしくないぐらい、知床では道路沿いで毎年、危険事例が発生している。その回避につながる可能性が本事業のユニークな点である。それらを考慮して先ほど知床財団より説明があった通り、9月のサケが遡上してヒグマとの遭遇が多数発生する時期に実施し、なおかつ事故防止のみならずそれを魅力に転化し、今後の知床の観光振興につなげられるかが本事業の重要なポイントであると考えている。そこを外してしまうと、本事業の優位性が失われてしまう。

知床自然保護協会（綾野）：では10月にするのはいかがか。うちは暇であるが、各事業所に聞いて予約の入っていない3日間を調べることができたら、その3日間にはもう予約を入れないと予め周知する形を取れば、影響なく実施できるのではないか。

環境省（渡邊）：基本的に、魅力付加のためには、新たな誘客につながるコンテンツを地域の皆さんと一緒に作り込むことが命題であると考えている。アフターコロナ、ウィズコロナにおける「新たな」誘客推進が趣旨となっているため、そもそもお客様が来ないときに実施するというのは趣旨と異なる。ある程度利用が見込まれる日に実施することが前提と考えている。

知床自然保護協会（綾野）：回答感謝する。

ガイド協議会（岩山）：綾野氏の言われたように10月と11月はもともと来客が見込めない時期であるし、今年はコロナの影響によりさらに減少することも考えられる。集客が少ない時期に魅力を付加して誘客を行うという観点も大切であると考えている。先ほど、サケが遡上する一番の時期が9月・10月で

あるとの説明があったが、去年は11月にサケが遡上していた。たくさんのカメラマンが岩尾別の橋の上で写真撮影を行っており、車を塞いでいて通行ができなかったケースもあった。従って、10月または11月の集客を見込めない時期におもしろいバスを運行するという形にしていなければ、誘客および雇用の維持という意味でこの補正予算を活用する意味があると考えがいかがか。

斜里町（増田）：今、C案における実施日程が議論の焦点となっている。みなさんの全体としての意見もまとまりつつあるように感じる。C案をベースで日程を調整させていただくということによろしければ、日程の部分でどこまで調整が可能かという部分で議論させていただきたいがよろしいか。

一同：異議なし

斜里町（増田）：ではC案ベースで細部の調整に進みたい。いったん休憩をはさみ、16:05より再開する。

<休憩>

斜里町（増田）：議事を再開する。再開にあたって、ここまでの議論を再度確認したい。今年度のシャトルバスの運行について、A案、B案、C案の3案を代替案として提案した。課題の部分はこれから話し合いしながら詳細を詰め、努力を継続するという前提で、C案を採用したい。その上で、秋の実施日程に関して議論を行ってきた。実施を遅らせ、10月か11月という提案があった。一方、環境省からは事業の趣旨や補助金採択の観点から、全く利用者のいない時期では難しいというコメントがあった。また、警察からも道路交通法に基づく車両規制を行うためには、利用者が非常に少ない時期では規制の対象とならないとのコメントがあった。一方で、クマの状況等については、10月に入ってすぐに9月から状況が変わるわけではない。以上を踏まえ、10月の第1週の週末に実施する案を事務局から提案させていただく。10月の第1週とするのにはもう一つ理由があり、その翌週（10月10日、11日）が自然センターのアウトドアフィルムフェス、および斜里町のしれとこ100平方メートル運動の植樹祭を予定している。1週目は社会実験、2週目は知床自然センターを中心としたイベントの実施と2週続けて誘客のためのイベント週間として設定してはどうかという提案である。11月までずらすわけにはいかないが、10月第1週の2日（金）3日（土）4日（日）という部分であれば可能かと考える。これについていかがか。

斜里警察署（菅原）：補足させていただく。警察の立場としてお話しさせていた

だと、11月等の交通が閑散とした時期では交通規制を実施する理由が立たない。大変申し訳ないが、交通規制は事業者の利益のために実施するものではない。交通の円滑化やクマの出没による被害の防止等を目的として実施するものである。従って、そのような状況の発生が想定しづらい11月に規制をすることは難しい。こうした時期に実施したいのであれば、交通規制を伴わないバスツアーを行う形となる。同様に10月に交通規制を実施するのであれば、その理由を明確にしていなければならないと思う。

斜里町（増田）：道路規制を行う警察の事情やご意見を含めて、こちらで調整させていただきたい。10月2日、3日、4日に関しては、月をまたいでいるが、クマの出没状況は全く変わらない。シャトルバスを運行する斜里バスはこの日程でどうか。

斜里バス（下山）：例年であれば忙しいが、なんとか対応する。

斜里町（増田）：この時期に社会情勢がどのようになっているか全くわからないが、地域や事業者の皆様が9月よりも10月の都合が良いということであれば、わずかな違いではあるが10月2日～4日で組ませていただきたいがいかがか。

斜里町（増田）：知床ガイド協議会の意見はどうか。

ガイド協議会（岩山）：みなさんのお考えもあるし、私の意見だけでは決められない。ただ、一つお願いしたいのは、実施が決まったら、告知・周知を分かりやすいようにしていただきたい。この日だけですよ、というのを強調していただかないと、お客さんがパッと見て他の日もマイカー規制されているのではないかと誤解し、来訪を取りやめることを一番恐れている。A案やB案にさせていただきたいという事業者の方は、そこを懸念していると思う。誤解されないようにできるだけ検討していただきたい。

斜里町（増田）：承知した。その点はこれから事務局としても努力できる部分である。周知に関しては、無料バスが走りカーフリーで楽に知床五湖やカムイワッカに行けるということ、またこれは今年度の期間限定イベントであり、その翌週にもまたイベントを実施するという一連の誘客イベントとして告知を行うつもりである。10月の2日～4日に関しては道路規制を伴うある種の社会実験として実施するが、これは3日間で終了し、次の週のイベント時はシャトルバスの運行もマイカー規制も行わないといった点も含めて周知を丁寧に行う。そうした部分はこれから努力できる場所であるので、責任もって行う。

長丁場になったが、議論をまとめた。今年度のマイカー規制についてはC案を採用し、8月の7日間と10月2日、3日、4日の計10日間の実施期間とする。条件として、特に10月についてはイベントとして、地域とできるだけ協議を行い、一緒に作り上げていくという努力を忘れないこと、来られる方に誤解のないような周知を行っていくということが重要になる。この2点をお約束して、C案での実施に決定させていただくが、よろしいでしょうか。

一同：了承。

斜里町（増田）：感謝申し上げます。それではこの部分についてはこれで決定とさせていただきます。それではもう1点、8月に行う通常のマイカー規制だが、実施日について2つ案が出ている。案①が8月9日から15日、案②が8月10日から8月16日である。これはどう違うのか。また、どちらがいいかといった場合、何か意見はあるか。

運営補助 知床財団（秋葉）：案①と②の違いについてご説明する。1日違いであるが、土日を実施期間の前半と後半のどちらに持ってくるかという点で異なっている。どちらがいいかについては、観光の方々のアドバイスを踏まえて決めたい。また、2～3日ずらしても構わない。特に観光や宿泊業の現場等の方から経験も含めてご意見をいただいてその部分を決めたい。

知床温泉旅館協同組合（木幡）：今年は夏休みの日程がかなり変則になっている。なおかつ7月8月に関しては、ほとんど道内のお客さんしか動いていない。そのため、8月9日から始まる日程の方がベターであると思う。

斜里町（増田）：ご意見感謝申し上げます。8月9日から始まる日程の方が観光としてはベターということでよいか。

知床温泉旅館協同組合（木幡）：そうである。今現在の予約状況について15日（土）・16日（日）あたりは、前の週と比較してかなり少ないため、その方がよろしいと思う。

斜里町（増田）：貴重なご意見をいただいたので、8月9日から始まる7日間に決定するが、よろしいか。

一同：異議なし

斜里町（増田）：議案（1）についてはこれで以上となる。続いて、最後の議案

に移る。普及キャンペーンの実施について、事務局の方からご説明する。

議題（2）普及キャンペーンの実施について

資料2について環境省（渡邊）が説明

- ✓ このキャンペーンは、昨年度のカムイワッカ部会において、「『車から降りないでキャンペーン（仮称）』を令和2年度に行いたい」と提案し、実施自体についてはご了承いただいていたものである。
- ✓ その後の新型コロナウイルスに関わる動きを受けて、イベントタイトルについて時代にフィットする名称を検討し、2案を提案している。
- ✓ 「ニンゲンもクマも距離感が大切」ということをテーマに、知床での野生動物との正しい付き合い方とヒグマを見ても降車しないことを伝え、野生動物との軋轢やヒグマの人身事故防止等を目的とした啓発キャンペーンを実施したい。

斜里町（増田）：この件について、タイトルのアイデアがあればお願いしたい。今日でなくてもいいのか。

環境省（渡邊）：なるべく早めに打ち出したいと考えているが、必ずしも今日でなくともよい。

知床自然保護協会（綾野）：非常に良いキャンペーンだとは思う。しかし、キャンペーンの中でクマについて明言すること自体に良い面と悪い面の両方ある。クマと明示することで、クマを見たい人を呼び寄せてしまう逆効果を懸念する。以前、岩尾別のクマについて新聞で「近づかないように」と報道されたことによって、その日のうちに80台の車が集まったことがある。「クマ」ではなくて「野生動物」とする方が、悪影響が少ないと思われる。本格的にやるのであれば、キツネやシマフクロウに対しての距離間も合わせて普及啓発できれば、良いものになると思うのでぜひそうしていただきたい。

1点質問だが、1枚目の紙と2枚目の紙は別の企画か。

環境省（渡邊）：2枚目は本キャンペーンのチラシの案であり、昨年時点で作成していたものであるため、タイトルが異なっている。1枚目の知床ディスプレイの普及啓発キャンペーンとセットである。

知床自然保護協会（綾野）：セットで同じ企画と考えて良いと理解した。では「車から降りないで」の方も、難しいかもしれないが車だけではなく自転車、徒歩、バイクの人等も大勢いるので、「車から降りないで」というメッセージを前面に出すのではなく、「野性動物と距離を取ってください」とい

う形にさせていただいた方が大勢の方に対応できると思う。

斜里町（増田）：綾野さんよりご指摘いただいたように、クマだけでなく野生動物全般に当てはまるようにという点、および、車以外の利用形態の方にも当てはまる表現について、事務局でも検討したい。逐次またご意見があればお知らせいただきたい。知床では以前から野生動物との距離感が課題となってきたが、コロナウイルスによりソーシャルディスタンスとして人との距離感についても気を付ける必要がある社会情勢であり、ここで動物との距離感も改めて訴えていくということで事務局の方で文案等検討させていただく。議案は以上で全て終了である。「その他」の部分で事務局から何かあるか。

知床温泉旅館協同組合（木幡）：資料2のキャンペーンはいつまでやるのか。

運営補助（知床財団 秋葉）：キャンペーン事務局の補助をさせて頂いている。基本的には今年度いっぱいを予定している。宣材やキャンペーンのグッズに関しても1年分を想定して作成した。以前実施した餌やり禁止キャンペーンをモデルとしたものなので、その時の結果もフィードバックしつつ、啓発活動はマイカー規制と両輪で続けていくと考えている。この企画、このタイトルとしてはまず1年間という想定である。

知床温泉旅館協同組合（木幡）：観光業界としては、基本的にこの1年間に関して外国人はほとんど来ないと思っている。予算の振り分けについては日本人：外国人が9：1ぐらいで組んだ方がよいと思う。よろしく願いしたい。

議題（4）その他

斜里町（増田）：以上で議題は終了した。他にあるか。

<離席して警察と環境省で意見交換>

環境省（渡邊）：ただ今警察から、ホロベツ地区からの車両規制を実施するのであれば、クマの問題と交通混雑が同時に発生する日の組み合わせが望ましいとの指摘があった。9月に関しては、シミュレーションから連休は例年通りであれば渋滞が発生すると推定できる。しかし、平日や10月以降に渋滞が発生するののかについてもデータが欲しいということである。クマの危険だけを理由として交通規制を実施できるかは、現時点では明確な回答ができないとのことである。

斜里町（増田）：経験的に言って、例年であれば9月の最終週から10月の前半は閑散期とは言えない時期である。11月については知床峠も閉鎖になるため、完全に閑散期といえる。クマの活動状況や入り込みに関しては、9月の最終週から10月の前半は状況的には大きく変わらないという認識であるが、データは手元にない。

斜里警察署（菅原）：決まった話を巻き戻す形になって申し訳ない。参考資料3の3の混雑予想を見ると、例年であれば9月19日ぐらいから伸びて9月25日には収束している状況が読み取れる。これを10月にした時にどうなのかという部分で、10月のデータが無いのははっきりしたことは分からないが、おそらくそこまでの交通量にはならないのではないかと思う。その中で、確かにクマの出没はあって危険はあるかと思うが、それは通年のことなので、なぜ10月にしたか、という理由付けが弱いという認識である。

斜里町（増田）：これについては、ヒグマの部分でいえば通年活動しているが、季節的には全般的に秋に活動が活発になる。さらに河川にサケ科魚類が遡上してくるので、全般的に9月・10月・11月はこのエリアに関してクマの影響が強くなる。また、渋滞の部分に関しては曜日の並びや連休に大きく左右される。感覚としては10月の第1週、第2週に関しては週末であればかなり混雑する。

斜里警察署（菅原）：事前の協議できいていた日付とだいぶ変わってしまうので、10月の方で決定されたとしても、マイカー規制の実施に関して私の一存では決められない。持ち帰って検討させて頂く。

斜里町（増田）：了解した。

環境省（松尾）：関連でお聞きすると、資料1-3の中で、実施日程として9月に案1や案2があるが、例えば案2（9月28日～30日）であればマイカー規制の理由は立つと理解してよいのか。それともどの日を選んだとしても、警察の中でこれから白紙の状態での協議する、ということになるのか。

斜里警察署（菅原）：事前の打ち合わせ段階では、9月の18日から22日が当初案として相談頂いており、それを基に内部的な整理を行っていた。持ち帰って検討させて頂きたい。

斜里町（増田）：この点については事務局と警察でこの後協議していただきたい。時間が超過しており地域の方もおられるので、本部会は一度締めさせていただきます。

斜里警察署（菅原）：承知した。

斜里町（増田）：それでは、長くなっただが、これにて第13回カムイワッカ部会を終了させていただく。1点、斜里警察署と事務局で調整事項が残っている。変更はないように協議する予定であるが、もし変更があった場合は地域の方へ後ほど説明および協議させていただく。今日はこれにて閉会する。ご参加感謝申し上げます。

以上